

別添2

平成23年度

〔 自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 9月30日 〕

第7期中間 連結・個別財務諸表

あなたに、ベスト・ウェイ。



第7期中間 連結・個別財務諸表

目 次

I 【中間連結財務諸表等】

- (1) 中間連結貸借対照表…………… 1
- (2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書…………… 3
- (3) 中間連結株主資本等変動計算書…………… 5
- (4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書…………… 6

II 【中間財務諸表等】

- (1) 中間貸借対照表…………… 28
- (2) 中間損益計算書…………… 30
- (3) 中間株主資本等変動計算書…………… 31

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,508	11,220
高速道路事業営業未収入金	84,887	63,393
未収入金	9,237	5,583
有価証券	38,173	23,157
仕掛道路資産	375,860	427,401
その他のたな卸資産	4,161	4,119
その他	18,360	21,622
貸倒引当金	△15	△15
流動資産合計	543,174	556,482
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	56,168	53,637
土地	86,013	86,394
その他（純額）	77,927	76,801
有形固定資産合計	※1 220,109	※1 216,833
無形固定資産	10,375	9,863
投資その他の資産		
投資その他の資産	26,646	27,966
貸倒引当金	△349	△320
投資その他の資産合計	26,297	27,645
固定資産合計	256,782	254,342
繰延資産	577	552
資産合計	※2 800,534	※2 811,377

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	76,324	49,663
短期借入金	—	3,013
1年内返済予定の長期借入金	6,810	5,872
未払金	26,462	12,613
未払法人税等	2,190	2,191
引当金	4,231	4,896
その他	18,331	21,192
流動負債合計	134,351	99,443
固定負債		
道路建設関係社債	※2 374,328	※2 389,379
道路建設関係長期借入金	30,000	60,000
長期借入金	12,403	9,876
退職給付引当金	68,358	69,878
その他の引当金	7,962	8,297
負ののれん	5,297	5,138
その他	8,399	8,944
固定負債合計	506,749	551,515
負債合計	641,101	650,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	52,500	52,500
資本剰余金	58,793	58,793
利益剰余金	48,189	49,179
株主資本合計	159,483	160,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△50	△54
その他の包括利益累計額合計	△50	△54
純資産合計	159,433	160,418
負債純資産合計	800,534	811,377

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業収益	376,047	336,640
営業費用		
道路資産賃借料	210,280	204,302
高速道路等事業管理費及び売上原価	114,019	101,171
販売費及び一般管理費	※1 31,646	※1 29,839
営業費用合計	355,945	335,313
営業利益	20,101	1,327
営業外収益		
受取利息	54	17
土地物件貸付料	195	168
持分法による投資利益	508	513
負ののれん償却額	159	159
その他	316	368
営業外収益合計	1,234	1,226
営業外費用		
支払利息	230	155
損害賠償金	8	123
その他	70	35
営業外費用合計	309	314
経常利益	21,025	2,239
特別利益	※2 1,676	※2 14
特別損失	※3 116	※3 69
税金等調整前中間純利益	22,585	2,183
法人税、住民税及び事業税	10,006	1,903
法人税等調整額	△503	△709
法人税等合計	9,502	1,194
少数株主損益調整前中間純利益	13,083	989
中間純利益	13,083	989

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	13,083	989
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△55	0
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△3
その他の包括利益合計	△58	△3
中間包括利益	13,025	985
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	13,025	985
少数株主に係る中間包括利益	—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	52,500	52,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	52,500	52,500
資本剰余金		
当期首残高	58,793	58,793
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	58,793	58,793
利益剰余金		
当期首残高	40,392	48,189
当中間期変動額		
中間純利益	13,083	989
当中間期変動額合計	13,083	989
当中間期末残高	53,475	49,179
株主資本合計		
当期首残高	151,685	159,483
当中間期変動額		
中間純利益	13,083	989
当中間期変動額合計	13,083	989
当中間期末残高	164,769	160,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△25	△50
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△58	△3
当中間期変動額合計	△58	△3
当中間期末残高	△83	△54
純資産合計		
当期首残高	151,659	159,433
当中間期変動額		
中間純利益	13,083	989
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△58	△3
当中間期変動額合計	13,025	985
当中間期末残高	164,685	160,418

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	22,585	2,183
減価償却費	10,005	10,830
負ののれん発生益	△1,626	—
持分法による投資損益 (△は益)	△508	△513
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,416	1,520
賞与引当金の増減額 (△は減少)	769	855
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△32	△28
受取利息及び受取配当金	△66	△26
支払利息	2,820	2,703
固定資産売却損益 (△は益)	△23	△12
固定資産除却損	356	340
売上債権の増減額 (△は増加)	△22,578	26,380
たな卸資産の増減額 (△は増加)	※2 △38,133	※2 △51,497
仕入債務の増減額 (△は減少)	△18,296	△31,420
その他	△7,138	△1,912
小計	△50,449	△40,598
利息及び配当金の受取額	72	33
利息の支払額	△3,145	△2,667
法人税等の還付額	224	48
法人税等の支払額	△3,455	△2,585
営業活動によるキャッシュ・フロー	△56,754	△45,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△840	△6
定期預金の払戻による収入	1,900	205
固定資産の取得による支出	△9,039	△14,210
固定資産の売却による収入	28	15
有価証券の売却による収入	100	—
投資有価証券の取得による支出	△99	△0
投資有価証券の売却による収入	71	73
関係会社株式の取得による支出	—	△286
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	258	—
その他	△56	△277
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,677	△14,486

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	3,013
長期借入れによる収入	20,000	30,000
長期借入金の返済による支出	※2 △24,175	△3,465
道路建設関係社債発行による収入	49,907	39,922
道路建設関係社債償還による支出	—	※2 △25,000
その他	△253	△300
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,479	44,170
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△21	△17
現金及び現金同等物の期首残高	91,323	50,409
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 72,349	※1 34,305

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 20社</p> <p>連結子会社の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ネクセリア東日本(株) (株)ネクスコ東日本リテイル (株)ネクスコ東日本エリアサポート (株)ネクスコ東日本ロジテム (株)盛岡セントラルホテル (株)ネクスコ・エンジニアリング北海道 (株)ネクスコ・エンジニアリング東北 (株)ネクスコ東日本エンジニアリング (株)ネクスコ・エンジニアリング新潟 (株)ネクスコ・トール東北 (株)ネクスコ・トール関東 (株)ネクスコ・トール北関東 (株)ネクスコ・メンテナンス北海道 (株)ネクスコ・メンテナンス東北 (株)ネクスコ・メンテナンス関東 (株)ネクスコ・メンテナンス新潟 (株)ネクスコ東日本パトロール (株)E-NEXCOパトロール (株)ネクスコ・サポート北海道 (株)ネクスコ東日本トラスティ
2	<p>持分法の適用に関する事項 すべての関連会社に持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用の関連会社数 7社</p> <p>会社等の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京湾横断道路(株) 東北高速道路ターミナル(株) (株)NEXCOシステムズ (株)高速道路総合技術研究所 (株)NEXCO保険サービス ハイウェイ・トール・システム(株) 日本高速道路インターナショナル(株) <p>持分法適用関連会社のうち、日本高速道路インターナショナル(株)については、当中間連結会計期間において新たに設立したことから、持分法適用関連会社に含めることとしております。</p>
3	<p>連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、9月30日であり、中間連結決算日と同一であります。</p>
4	<p>会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

②たな卸資産

仕掛道路資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

商品・原材料・貯蔵品等

最終仕入原価法等による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法を採用し、連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 10年～60年

機械及び装置 5年～17年

なお、当社が日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

③ハイウェイカード偽造損失補てん引当金

ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上しております。

④回数券払戻引当金

利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しております。

⑤災害損失引当金

東日本大震災に伴う修繕費用等の支出に備えるため、当中間連結会計期間末における見積額を計上しております。

⑥退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

⑦役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

⑧ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当中間連結会計期間末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

⑨カードポイントサービス引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

高速道路事業に係る道路資産完成高及び道路資産完成原価の計上は、高速道路事業等会計規則（平成17年国土交通省令第65号）に基づき、仕掛道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引渡した日に行っております。

また、受託事業等に係る工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を適用しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②繰延資産の処理方法

道路建設関係社債発行費

社債の償還期限までの期間で均等償却しております。

創立費及び開業費

5年間で均等償却しております。

【表示方法の変更】

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(中間連結損益計算書)

従来、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「損害賠償金」は、当中間連結会計期間において、営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた78百万円は、「損害賠償金」8百万円、「その他」70百万円として組み替えております。

【追加情報】

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 82,330百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社(平成16年法律第99号)第8条の規定により、当社の総財産を、道路建設関係社債375,000百万円(額面)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債100,000百万円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法(平成16年法律第102号)第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td style="text-align: right;">4,380,928百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路(株)</td> <td style="text-align: right;">12,172百万円</td> </tr> <tr> <td>西日本高速道路(株)</td> <td style="text-align: right;">275百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">4,393,375百万円</td> </tr> </table>	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	4,380,928百万円	中日本高速道路(株)	12,172百万円	西日本高速道路(株)	275百万円	計	4,393,375百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 90,639百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社(平成16年法律第99号)第8条の規定により、当社の総財産を、道路建設関係社債390,000百万円(額面)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債105,000百万円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法(平成16年法律第102号)第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td style="text-align: right;">4,377,013百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路(株)</td> <td style="text-align: right;">10,100百万円</td> </tr> <tr> <td>西日本高速道路(株)</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">4,387,308百万円</td> </tr> </table>	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	4,377,013百万円	中日本高速道路(株)	10,100百万円	西日本高速道路(株)	195百万円	計	4,387,308百万円
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	4,380,928百万円																
中日本高速道路(株)	12,172百万円																
西日本高速道路(株)	275百万円																
計	4,393,375百万円																
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	4,377,013百万円																
中日本高速道路(株)	10,100百万円																
西日本高速道路(株)	195百万円																
計	4,387,308百万円																

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。</p> <p>① 日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 18,771百万円</p> <p>② 日本道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 31,200百万円</p> <p>③ 民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 335,000百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当連結会計年度で道路建設関係社債が30,000百万円、道路建設関係長期借入金が125,000百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。</p> <p>① 日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 16,895百万円</p> <p>② _____</p> <p>③ 民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 280,000百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当中間連結会計期間で道路建設関係長期借入金が93,075百万円減少しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの	※1	販売費及び一般管理費の主なもの
	利用促進費		利用促進費
	7,832百万円		5,977百万円
	引当金繰入額		引当金繰入額
	9,086百万円		8,599百万円
	給与手当		給与手当
	5,320百万円		5,580百万円
※2	特別利益の主要項目	※2	特別利益の主要項目
	負ののれん発生益		固定資産売却益
	1,626百万円		13百万円
※3	特別損失の主要項目	※3	特別損失の主要項目
	固定資産除却損		特別退職金
	73百万円		24百万円
	資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		固定資産除却損
	30百万円		18百万円
	段階取得に係る差損		投資有価証券売却損
	11百万円		11百万円
			長期前払費用除却損
			11百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
普通株式	105,000	—	—	105,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
普通株式	105,000	—	—	105,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">16,259百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,274百万円</td> </tr> <tr> <td>MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">57,364百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72,349百万円</td> </tr> </table> <p>※2 財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金 の返済による支出△24,175百万円には、独立行政 法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条 第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保 有・債務返済機構が行った債務引受の額△20,000 百万円が含まれております。以上の債務引受の主 な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フ ロー、たな卸資産の増減額△38,133百万円には、 道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第51条 第2項から第4項までの規定により独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな 卸資産の額38,253百万円が含まれております。</p>	現金及び預金勘定	16,259百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△1,274百万円	MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金(有価証券)	57,364百万円	現金及び現金同等物	72,349百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">11,220百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△73百万円</td> </tr> <tr> <td>MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">23,157百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,305百万円</td> </tr> </table> <p>※2 財務活動によるキャッシュ・フロー、道路建設関 係社債償還による支出△25,000百万円は、独立行政 法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第 1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債 務返済機構が行った債務引受の額△25,000百万円 であります。以上の債務引受の主な影響額として、営 業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増 減額△51,497百万円には、道路整備特別措置法(昭 和31年法律第7号)第51条第2項から第4項までの 規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返 済機構に帰属したたな卸資産の額27,042百万円が 含まれております。</p>	現金及び預金勘定	11,220百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△73百万円	MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金(有価証券)	23,157百万円	現金及び現金同等物	34,305百万円
現金及び預金勘定	16,259百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,274百万円																
MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金(有価証券)	57,364百万円																
現金及び現金同等物	72,349百万円																
現金及び預金勘定	11,220百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	△73百万円																
MMF、預入日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金(有価証券)	23,157百万円																
現金及び現金同等物	34,305百万円																

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末（期末）残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	850	708	142
有形固定資産その他 (車両運搬具)	163	121	42
無形固定資産 (ソフトウェア)	17	10	6
合計	1,031	840	191

※未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	693	640	53
有形固定資産その他 (車両運搬具)	160	130	29
無形固定資産 (ソフトウェア)	17	12	4
合計	871	783	87

※未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	166百万円	76百万円
1年超	24百万円	11百万円
合計	191百万円	87百万円

※未経過リース料中間期末（期末）残高が有形固定資産の中間期末（期末）残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	143百万円	100百万円
減価償却費相当額	143百万円	100百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

① 道路資産の未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	378,931百万円	418,460百万円
1年超	20,523,706百万円	20,520,489百万円
合計	20,902,638百万円	20,938,949百万円

- (注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。
2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入－加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額－実績料金収入)が減算されることとなっております。

② 道路資産以外の未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	749百万円	950百万円
1年超	399百万円	1,322百万円
合計	1,148百万円	2,273百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,508	12,508	—
(2) 高速道路事業営業未収入金 貸倒引当金(*1)	84,887 △15		
	84,872	84,872	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	38,099	38,097	△2
②その他有価証券	794	794	—
資産計	136,275	136,272	△2
(4) 高速道路事業営業未払金	76,324	76,324	—
(5) 未払金	26,462	26,462	—
(6) 道路建設関係社債	374,328	388,245	13,917
(7) 道路建設関係長期借入金	30,000	30,000	—
(8) 長期借入金	19,214	19,566	352
負債計	526,330	540,599	14,269

(*1) 高速道路事業営業未収入金に対応する、一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 高速道路事業営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の相場によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、譲渡性預金等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 高速道路事業営業未払金並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 道路建設関係社債

社債の時価は市場価格によっております。

(7) 道路建設関係長期借入金並びに(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	17,985

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,220	11,220	—
(2) 高速道路事業営業未収入金 貸倒引当金(*1)	63,393 △15		
	63,377	63,377	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	23,099	23,100	0
②その他有価証券	700	700	—
資産計	98,398	98,398	0
(4) 高速道路事業営業未払金	49,663	49,663	—
(5) 未払金	12,613	12,613	—
(6) 道路建設関係社債	389,379	406,005	16,625
(7) 道路建設関係長期借入金	60,000	60,000	—
(8) 長期借入金	15,748	16,018	269
負債計	527,405	544,300	16,895

(*1) 高速道路事業営業未収入金に対応する、一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 高速道路事業営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の相場によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、譲渡性預金等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 高速道路事業営業未払金並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 道路建設関係社債

社債の時価は市場価格によっております。

(7) 道路建設関係長期借入金並びに(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	18,768

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	99	97	△2
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	38,000	38,000	—
	小計	38,099	38,097	△2
合計		38,099	38,097	△2

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成23年3月31日)			
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	30	26	3	
	(2) 債券	国債・地方債等	—	—	—
		社債	—	—	—
		その他	—	—	—
	(3) その他	114	109	4	
	小計	144	135	8	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	62	87	△24	
	(2) 債券	国債・地方債等	—	—	—
		社債	102	103	△1
		その他	149	149	—
	(3) その他	335	350	△14	
	小計	650	691	△41	
合計		794	827	△32	

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	当中間連結会計期間(平成23年9月30日)		
		中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	99	100	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	99	100	0
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	23,000	23,000	—
	小計	23,000	23,000	—
合計		23,099	23,100	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当中間連結会計期間(平成23年9月30日)			
		中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	28	24	4	
	(2) 債券	国債・地方債等	—	—	—
		社債	—	—	—
		その他	—	—	—
	(3) その他	37	36	0	
	小計	65	61	4	
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	70	89	△18	
	(2) 債券	国債・地方債等	—	—	—
		社債	101	103	△2
		その他	149	149	—
	(3) その他	311	328	△16	
	小計	634	671	△37	
合計		700	733	△33	

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
	期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	1,494	484	1,978	1,978
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	81,156	320	81,476	81,476

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は三芳PA(上り)への投資(587百万円)であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び当中間連結会計期間における主な変動並びに中間連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「高速道路」、「受託」及び「道路休憩所」を報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれない事業は「その他」の区分に集約しております。

各報告セグメント及び「その他」の区分の主な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要内容
高速道路	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
道路休憩所	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他	駐車場事業、トラックターミナル事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (百万円) (注)1	調整額 (百万円) (注)2	中間連結財務 諸表計上額 (百万円) (注)3
	高速道路 (百万円)	受託 (百万円)	道路休憩所 (百万円)	計 (百万円)			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	344,307	10,400	20,714	375,422	625	—	376,047
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,017	—	27	2,044	1	△2,046	—
計	346,324	10,400	20,741	377,466	626	△2,046	376,047
セグメント利益又は損失(△)	16,413	19	3,726	20,159	△92	34	20,101
セグメント資産	616,962	12,621	108,439	738,023	2,926	90,920	831,870
その他の項目							
減価償却費	7,981	—	990	8,971	50	984	10,005
持分法適用会社への投資	16,591	—	—	16,591	373	—	16,965
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	5,036	—	1,293	6,330	116	895	7,341

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、駐車場事業及びトラックターミナル事業等を含んでおります。

2. (1)セグメント利益の調整額34百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額90,920百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産105,962百万円及びセグメント間消去△15,041百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額984百万円は、全社資産の減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額895百万円は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は中間連結貸借対照表の資産合計とそれぞれ調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「高速道路」、「受託」及び「道路休憩所」を報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれない事業は「その他」の区分に集約しております。

各報告セグメント及び「その他」の区分の主な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要内容
高速道路	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
道路休憩所	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他	駐車場事業、トラックターミナル事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (百万円) (注)1	調整額 (百万円) (注)2	中間連結財務 諸表計上額 (百万円) (注)3
	高速道路 (百万円)	受託 (百万円)	道路休憩所 (百万円)	計 (百万円)			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	306,843	6,990	22,219	336,053	586	—	336,640
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,773	—	18	1,791	0	△1,791	—
計	308,617	6,990	22,238	337,845	587	△1,791	336,640
セグメント利益又は損失(△)	△2,504	△74	3,921	1,342	△44	29	1,327
セグメント資産	632,387	11,027	111,587	755,003	3,319	53,054	811,377
その他の項目							
減価償却費	8,552	—	1,118	9,671	60	1,098	10,830
持分法適用会社への投資	17,766	—	—	17,766	664	—	18,431
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	5,710	—	1,458	7,168	60	454	7,684

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、駐車場事業及びトラックターミナル事業等を含んでおります。

2. (1)セグメント利益の調整額29百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額53,054百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産68,573百万円及びセグメント間消去△15,518百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額1,098百万円は、全社資産の減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額454百万円は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は中間連結貸借対照表の資産合計とそれぞれ調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスは報告セグメントにおいて同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
独立行政法人日本高速道路 保有・債務返済機構	38,253	高速道路

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスは報告セグメントにおいて同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
独立行政法人日本高速道路 保有・債務返済機構	27,042	高速道路

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

	報告セグメント				その他 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	高速道路 (百万円)	受託 (百万円)	道路休憩所 (百万円)	計 (百万円)			
当中間期償却額	129	—	29	159	—	—	159
当中間期末残高	4,373	—	1,082	5,456	—	—	5,456

(注)当中間償却額及び当中間期末残高は全て負ののれん償却額と負ののれん期末残高となっております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

	報告セグメント				その他 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	高速道路 (百万円)	受託 (百万円)	道路休憩所 (百万円)	計 (百万円)			
当中間期償却額	129	—	29	159	—	—	159
当中間期末残高	4,114	—	1,024	5,138	—	—	5,138

(注)当中間償却額及び当中間期末残高は全て負ののれん償却額と負ののれん期末残高となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

	報告セグメント				その他 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	高速道路 (百万円)	受託 (百万円)	道路休憩所 (百万円)	計 (百万円)			
負ののれん発生益	6	—	1,620	1,626	—	—	1,626

負ののれん発生益を認識する要因となった事象の概要

高速道路：(株)NRMの子会社化によるものであります。

道路休憩所：主として奥羽道路サービス(株)の子会社化によるものであります。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,518.40円	1株当たり純資産額	1,527.79円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	159,433	160,418
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	159,433	160,418
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式数(千株)	105,000	105,000

1株当たり中間純利益

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり中間純利益金額	124.60円	1株当たり中間純利益金額	9.42円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
中間純利益(百万円)	13,083	989
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	13,083	989
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,000	105,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,338	8,197
高速道路事業営業未収入金	84,890	63,396
未収入金	8,268	※4 4,948
有価証券	38,000	23,000
仕掛道路資産	376,611	428,375
商品	13	12
原材料	1,022	953
貯蔵品	826	792
その他	17,870	19,419
貸倒引当金	△15	△15
流動資産合計	537,826	549,080
固定資産		
高速道路事業固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	55,723	53,263
その他（純額）	42,162	40,818
有形固定資産合計	※1 97,886	※1 94,082
無形固定資産	4,153	4,023
高速道路事業固定資産合計	102,039	98,105
関連事業固定資産		
有形固定資産		
土地	73,195	73,215
その他（純額）	21,884	21,663
有形固定資産合計	※1 95,079	※1 94,879
無形固定資産	112	98
関連事業固定資産合計	95,191	94,978
各事業共用固定資産		
有形固定資産	※1 19,888	※1 19,687
無形固定資産	5,418	4,965
各事業共用固定資産合計	25,307	24,652
その他の固定資産		
有形固定資産	※1 115	※1 115
その他の固定資産合計	115	115
投資その他の資産		
投資その他の資産	17,982	18,568
貸倒引当金	△335	△306
投資その他の資産合計	17,647	18,261
固定資産合計	240,301	236,113
繰延資産	564	542
資産合計	※2 778,692	※2 785,736

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	92,796	59,751
短期借入金	—	3,013
1年以内返済予定長期借入金	6,810	5,872
リース債務	260	249
未払金	16,739	5,994
未払法人税等	989	634
引当金	2,016	2,027
その他	32,365	34,595
流動負債合計	151,979	112,138
固定負債		
道路建設関係社債	※2 374,328	※2 389,379
道路建設関係長期借入金	30,000	60,000
その他の長期借入金	12,403	9,876
リース債務	297	190
退職給付引当金	61,408	62,344
ETCマイレージサービス引当金	7,250	7,657
その他の引当金	562	523
資産除去債務	117	118
その他	3,570	3,517
固定負債合計	489,939	533,609
負債合計	641,919	645,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	52,500	52,500
資本剰余金		
資本準備金	52,500	52,500
その他資本剰余金	6,293	6,293
資本剰余金合計	58,793	58,793
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	15,437	16,857
繰越利益剰余金	10,042	11,837
利益剰余金合計	25,479	28,694
株主資本合計	136,773	139,988
純資産合計	136,773	139,988
負債・純資産合計	778,692	785,736

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
高速道路事業営業損益		
営業収益	343,477	306,100
営業費用	327,404	308,450
高速道路事業営業利益又は高速道路事業営業損失 (△)	16,072	△2,349
関連事業営業損益		
営業収益		
受託業務収入	10,400	6,990
休憩所等事業収入	5,675	5,541
その他の事業収入	626	587
営業収益合計	16,702	13,119
営業費用		
受託業務事業費	10,381	7,064
休憩所等事業費	3,563	3,679
その他の事業費用	719	632
営業費用合計	14,664	11,375
関連事業営業利益	2,038	1,743
全事業営業利益又は全事業営業損失 (△)	18,110	△606
営業外収益	※1 956	※1 4,484
営業外費用	※2 282	※2 311
経常利益	18,785	3,566
特別利益	※3 23	※3 11
特別損失	※4 93	※4 13
税引前中間純利益	18,715	3,564
法人税、住民税及び事業税	8,590	350
法人税等合計	8,590	350
中間純利益	10,125	3,214

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	52,500	52,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	52,500	52,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	52,500	52,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	52,500	52,500
その他資本剰余金		
当期首残高	6,293	6,293
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,293	6,293
資本剰余金合計		
当期首残高	58,793	58,793
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	58,793	58,793
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	14,780	15,437
当中間期変動額		
別途積立金の積立	656	1,419
当中間期変動額合計	656	1,419
当中間期末残高	15,437	16,857
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,201	10,042
当中間期変動額		
別途積立金の積立	△656	△1,419
中間純利益	10,125	3,214
当中間期変動額合計	9,468	1,794
当中間期末残高	17,669	11,837
利益剰余金合計		
当期首残高	22,981	25,479
当中間期変動額		
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	10,125	3,214
当中間期変動額合計	10,125	3,214
当中間期末残高	33,107	28,694

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
株主資本合計		
当期首残高	134,275	136,773
当中間期変動額		
中間純利益	10,125	3,214
当中間期変動額合計	10,125	3,214
当中間期末残高	144,400	139,988
純資産合計		
当期首残高	134,275	136,773
当中間期変動額		
中間純利益	10,125	3,214
当中間期変動額合計	10,125	3,214
当中間期末残高	144,400	139,988

【重要な会計方針】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)							
1	<p>資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>②満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>③その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①仕掛道路資産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。 また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。</p> <p>②商品・原材料・貯蔵品 最終仕入原価法等による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p>						
2	<p>固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table><tr><td>建物</td><td>7～50年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>10～60年</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>5～17年</td></tr></table> <p>なお、日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	7～50年	構築物	10～60年	機械及び装置	5～17年
建物	7～50年						
構築物	10～60年						
機械及び装置	5～17年						
3	<p>引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上しております。</p> <p>(4) 回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しております。</p> <p>(5) 災害損失引当金 東日本大震災に伴う修繕費用等の支出に備えるため、当中間会計期間末における見積額を計上しております。</p>						

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(6) 退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>
(7) 役員退職慰労引当金	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>
(8) ETCマイレージサービス引当金	<p>ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当中間会計期間末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。</p>
(9) カードポイントサービス引当金	<p>カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。</p>
4 収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>高速道路事業に係る道路資産完成高及び道路資産完成原価の計上は、高速道路事業等会計規則（平成17年国土交通省令第65号）に基づき、仕掛道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引渡した日に行っております。</p> <p>また、受託事業に係る工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を適用しております。</p>
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 繰延資産の処理方法</p> <p>道路建設関係社債発行費</p> <p>社債の償還期限までの期間で均等償却しております。</p>

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
<p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 77,505百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第8条の規定により、当社の総財産を、道路建設関係社債375,000百万円(額面)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債100,000百万円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法(平成16年法律第102号)第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td style="text-align: right;">4,380,928百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路㈱</td> <td style="text-align: right;">12,172百万円</td> </tr> <tr> <td>西日本高速道路㈱</td> <td style="text-align: right;">275百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">4,393,375百万円</td> </tr> </table>	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	4,380,928百万円	中日本高速道路㈱	12,172百万円	西日本高速道路㈱	275百万円	計	4,393,375百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 85,538百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第8条の規定により、当社の総財産を、道路建設関係社債390,000百万円(額面)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債105,000百万円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法(平成16年法律第102号)第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td style="text-align: right;">4,377,013百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路㈱</td> <td style="text-align: right;">10,100百万円</td> </tr> <tr> <td>西日本高速道路㈱</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">4,387,308百万円</td> </tr> </table>	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	4,377,013百万円	中日本高速道路㈱	10,100百万円	西日本高速道路㈱	195百万円	計	4,387,308百万円
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	4,380,928百万円																
中日本高速道路㈱	12,172百万円																
西日本高速道路㈱	275百万円																
計	4,393,375百万円																
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	4,377,013百万円																
中日本高速道路㈱	10,100百万円																
西日本高速道路㈱	195百万円																
計	4,387,308百万円																

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。</p> <p>① 日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 18,771百万円</p> <p>② 日本道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 31,200百万円</p> <p>③ 民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 335,000百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当事業年度で道路建設関係社債が30,000百万円、道路建設関係長期借入金が125,000百万円それぞれ減少しております。</p> <p>—————</p>	<p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。</p> <p>① 日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 16,895百万円</p> <p>② —————</p> <p>③ 民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。</p> <p>(独)日本高速道路保有・債務返済機構 280,000百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当中間会計期間で道路建設関係長期借入金が93,075百万円減少しております。</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
※ 1	営業外収益の主要項目	※ 1	営業外収益の主要項目
	受取利息 8百万円		受取利息 2百万円
	受取配当金 602百万円		受取配当金 4,116百万円
	土地物件貸付料 158百万円		
※ 2	営業外費用の主要項目	※ 2	営業外費用の主要項目
	支払利息 249百万円		支払利息 168百万円
			損害賠償金 123百万円
※ 3	特別利益の主要項目	※ 3	特別利益の主要項目
	固定資産売却益		固定資産売却益
	機械及び装置他 23百万円		車両運搬具 11百万円
※ 4	特別損失の主要項目	※ 4	特別損失の主要項目
	固定資産除却損		固定資産除却損
	建物他 62百万円		構築物他 13百万円
5	減価償却実施額	5	減価償却実施額
	有形固定資産 8,024百万円		有形固定資産 8,686百万円
	無形固定資産 1,250百万円		無形固定資産 1,316百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末（期末）残高相当額 前事業年度（平成23年3月31日）

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
各事業共用固定資産	725	599	126

※未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)
各事業共用固定資産	583	536	46

※未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	126百万円	46百万円
1年超	—	—
合計	126百万円	46百万円

※未経過リース料中間期末（期末）残高が有形固定資産の中間期末（期末）残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	115百万円	80百万円
減価償却費相当額	115百万円	80百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

① 道路資産の未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	378,931百万円	418,460百万円
1年超	20,523,706百万円	20,520,489百万円
合計	20,902,638百万円	20,938,949百万円

- (注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。
2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入－加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額－実績料金収入)が減算されることとなっております。

② 道路資産以外の未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	436百万円	639百万円
1年超	67百万円	1,138百万円
合計	504百万円	1,778百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,566百万円、関連会社株式10,886百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式3,566百万円、関連会社株式11,172百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額 1,302.60円	1株当たり純資産額 1,333.22円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	136,773	139,988
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	136,773	139,988
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式数(千株)	105,000	105,000

1株当たり中間純利益

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 96.43円	1株当たり中間純利益金額 30.61円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
中間純利益(百万円)	10,125	3,214
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	10,125	3,214
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,000	105,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。